

免税販売手続の電子化への対応はお済ですか？

免税販売手続の電子化対応セミナー

令和2年4月1日から輸出物品販売場における免税販売手続きの電子化がスタートしました。

令和3年10月1日以降も免税販売を行うためには、**免税販売手続きの電子化に対応する必要があります、対応しなかった場合には、令和3年10月1日以降は免税販売を行うことができません。**

このような状況下ですが、免税販売事業者の中でも、電子化に対応していない事業者が多く見られます。本セミナーでは、免税販売手続の電子化対応について、詳しく説明します。

第一部「輸出物品販売場制度における免税販売手続の電子化について」

講師：甲府税務署 記帳指導推進官 廣地將史 氏

時間：13：35～14：15

第二部「免税店のメリット、および電子化について」

講師：株式会社J&J Tax Free

営業部 地方戦略室長 小室裕一朗 氏

時間：14：20～15：30

*セミナー終了後に、デモ機器を展示するので、実際に体験することができます。

日 時 令和3年 12月8日 (水) 13:30～15:30

場 所 甲府商工会議所 5階ホール (甲府市相生2-2-17)

受講料 無料 定 員 50名 お席に限りがございますので、お早目にお申込みください。
定員になり次第、受付を終了いたします。

注 意

- 体調がすぐれない方、風邪の症状などがある方は来場をお控え下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日はマスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー開催を中止する場合もございます。

お問い合わせ
お申し込み

甲府商工会議所 中小企業振興部 担当 鈴木 (TEL 055-233-2241)
FAX:055-233-2131 (<http://www.kofucci.or.jp/seminar/>)

FAXでお申し込みの場合は こちらの申込書へご記入ください。		事業所名	
所 在 地	〒	電話番号	
		F A X	
受講者名			

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがあります、第三者に公開するものではありません。